

—参加表明書提出にあたっての注意事項—

○ 実績に記入する業務

「鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であり、地上3階建以上、延べ床面積1,200㎡以上（同一発注業務かつ、同一団地内における対象建物の延べ床面積の合計とする。）である、校舎・研究施設、病院、事務所・庁舎、図書館の新営工事における実施設計業務（意匠・構造）」について

- ・同一発注工事であること。
- ・同一団地内での対象建物の延べ面積合計が1,200㎡以上であること。
※同種・類似の実績が混ざっている場合、同種の実績のみで1,200㎡以上であること。また、図面等に該当箇所をマーカース、計算式等を記載すること。
- ・地上3階建以上の建物であること。
- ・当該実績の面積・内容等がわかる書類(契約書・平面図・特記仕様書)などを1部添付すること。

以上の点に注意の上、様式に記載願います。

○ 参加表明書の資料について

- ・参加表明書
- ・委任状（支店・営業所等での申請となる場合）
- ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていることを証明する書類の写し
- ・文部科学省における令和5・6年度設計・コンサルティング業務にかかる、一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し
- ・納税証明書の写し（その3又はその3の3等、未納税額のない証明用）
- ・設計事務所の実績等・総括技術者の資格及び実績・主任技術者の資格及び実績、ワーク・ライフ・バランス等の取組について、実績の内容等を示した書類の写し
⇒契約書・特記仕様書・資格証・健康保険証等（所属会社を確認のため）・実績業務に配置されていることが確認できる書類（PUBDIS・実施計画書・実施体制図等も可）

○ 参加表明書の様式1に記載する技術者数・技術力について

- ・参加表明書作成要領にも記載してありますが、本様式には、令和5・6年度の設計・コンサルティング業務の有資格業者登録申請書に記載された内容を記入して下さい。（登録申請書の写しを添付のうえ、技術者数等に変更がある場合は、提出時に確認できる資料の写し等もご提出願います。）
※競争参加資格審査インターネット一元受付の写し可。ただし、様式1に記載している人数の内訳が確認できるよう補足説明を入れてください。

○ 技術提案書の提出要請者の選定について

- ・参加表明書に添付された、「技術提案書の提出者の能力(様式1)」及び「担当技術者の能力(様式2・3)」より評価点を算定し、上位各3～5者程度を選定し、技術提案書の提出を要請します。